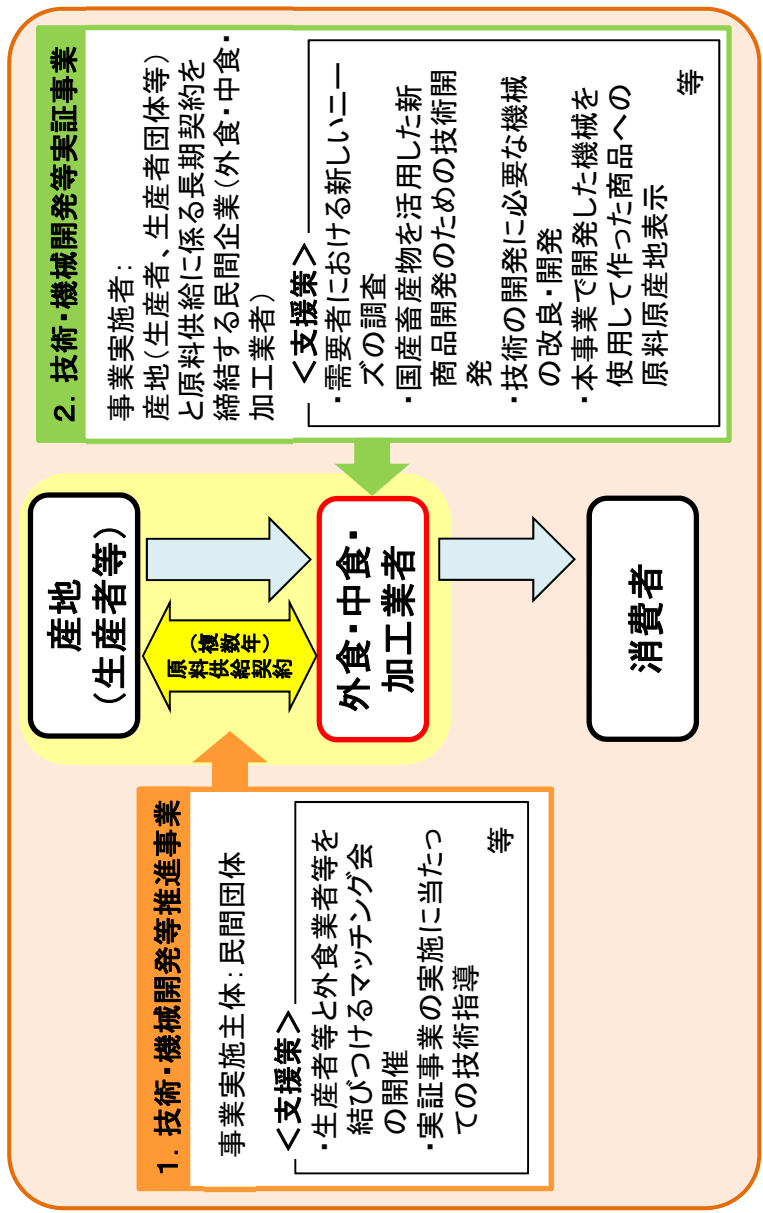


外食産業等と連携した畜産物の需要拡大対策事業

【平成29年度補正予算：40百万円】

- **事業概要**：産地と複数年契約をする外食・中食・加工業者による国産畜産物を活用した新商品の開発のための技術開発等を支援。
- **交付率**：定額、1/2以内
- **対象品目**：国産畜産物（牛肉、豚肉、鶏肉、鶏卵、畜産副産物、牛乳乳製品）

事業の仕組み



国産畜産物を活用した新商品を開発するための技術開発事例



微生物の発生を大幅に低減させる殺菌方法により、従来製品比約2倍の賞味期限の味付けゆでたまごを開発。賞味期限の延長により、輸出も実現。



従来品よりも生乳の風味を活かし、かつ常温保存が可能な乳飲料を開発

輸入品に対する競争力を強化し、国産畜産物の需要を拡大！

品目別輸出促進緊急対策事業

【2,000百万円】

対策のポイント

高品質な我が国農林水産物の一層の輸出拡大のため、品目ごとの輸出拡大のための各種取組等を支援します。

<背景/課題>

- ・「総合的なTPP等関連政策大綱」に即し、コメ、牛肉、豚肉、鶏肉、鶏卵、乳製品、青果物、花き、茶、林産物、水産物等、我が国の農林水産物・食品の輸出拡大の重点品目のほぼ全てで相手国の関税が撤廃されることを踏まえ、品目ごとにオールジャパンで輸出に取り組む輸出団体も活用し、「農林水産物の輸出力強化戦略」に沿った輸出拡大の取組を行う必要があります。

政策目標

農林水産物・食品の輸出額を拡大
(7,502億円(平成28年)→1兆円(平成31年))

<主な内容>

- 1. コメ・コメ加工品輸出特別支援事業** 750百万円
戦略的輸出基地と連携して輸出に取り組む戦略的輸出事業者等が行う海外市場開拓、海外でのプロモーション活動の強化、海外規制への対応の取組促進等を支援します。

〔補助率：定額、1/2以内〕
事業実施主体：民間団体〕
- 2. 青果物輸出特別支援事業** 130百万円
青果物の輸出を拡大するため、産地と輸出事業者のマッチングや輸出向けの生産体系導入実証等の輸出産地育成の取組、産地と輸出事業者が連携した販売促進活動等を支援します。

〔委託費、補助率：定額〕
委託先、事業実施主体：民間団体〕
- 3. 日本産花き輸出促進緊急対策事業** 50百万円
花きの輸出を拡大するため、枝ものの船便輸送実証、開花調整技術を活用したつぼみ輸送実証、定温輸送実証を通じた販売強化等を支援します。

〔補助率：定額〕
事業実施主体：民間団体〕
- 4. 茶輸出特別支援事業** 170百万円
緑茶の輸出拡大に向けて、輸出向け産地を育成するため、病虫害抵抗性品種や抹茶適性の高い品種等の導入や、茶葉の乾燥・粉末化を効率的に行う新たな抹茶加工技術の実証、残留農薬分析の実施・残留農薬分析機器の導入、海外での市場調査・プロモーション活動の強化等を支援します。

〔補助率：定額、1/2以内〕
事業実施主体：民間団体等〕

5. 畜産物輸出特別支援事業

465百万円

国内や輸出先国での輸出に係る諸課題の解決に向けて、日本産畜産物に適した**食べ方をシェフ等に習得させるための招へい及び派遣活動**、輸出先国の求める条件を満たす畜産物の生産に係る知識、技術の共有・平準化、流通コスト低減のための技術開発、**海外でのプロモーション活動の強化等**を支援します。

〔補助率：定額、1/2以内〕
〔事業実施主体：民間団体〕

6. 木材製品輸出特別支援事業

105百万円

付加価値の高い木材製品の輸出を拡大するため、EU等に対する**木製家具・建具等の輸出促進**や、アジア諸国に対する**CLT等の輸出促進**の取組を支援するとともに、**台湾・ベトナムでの展示・PRによる販売促進活動等**を支援します。

〔補助率：定額〕
〔事業実施主体：民間団体等〕

7. 水産物輸出促進緊急推進事業

330百万円

水産物の輸出を拡大するため、計画的な輸出に取り組む水産加工業者等に対する**輸出先国の品質・衛生条件への適合に必要な機器整備**、**輸出先国のニーズ等に合わせた海外でのプロモーション活動の実施及び輸出重点品目であるホタテ、ナマコについて安定した生産量の確保を目的とした減産防止対策や効果的な資源の増大方法の実証等**について支援します。

〔委託費、補助率：定額、1/2以内〕
〔委託先、事業実施主体：民間団体等〕

お問い合わせ先：

1の事業	政策統括官付農産企画課	(03-6738-8964)
2の事業	生産局園芸作物課園芸流通加工対策室	(03-3502-5958)
3の事業	生産局園芸作物課花き産業・施設園芸振興室	(03-6738-6162)
4の事業	生産局地域対策官	(03-6744-2117)
5の事業	生産局食肉鶏卵課	(03-3502-5989)
6の事業	林野庁木材利用課	(03-6744-2299)
7の事業	水産庁加工流通課	(03-3502-8427)
	水産庁漁場資源課	(03-3502-8486)
	水産庁栽培養殖課	(03-3501-3848)

輸出促進に向けた緊急対策

平成31年の農林水産物・食品の輸出額1兆円目標を達成するため、「総合的なTPP等関連政策大綱」に即し、高品質な我が国農林水産物の一層の輸出拡大を図ることが必要。

このため、オールジャパンの体制で、輸出産地育成のための取組や輸出拡大に資する流通コスト低減の取組、海外におけるプロモーション活動の強化、水産物の安定生産の確保など、それぞれの品目に応じた輸出拡大の取組を支援。

コメ・コメ加工品輸出特別支援事業

【750百万円】

《主な事業内容》

- 戦略的輸出基地と連携して輸出に取り組む戦略的輸出事業者等が行う海外市場開拓
- 海外でのプロモーション活動の強化
- 海外規制への対応支援

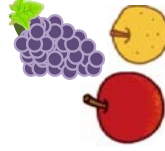


青果物輸出特別支援事業

【130百万円】

《主な事業内容》

- 産地と輸出事業者のマッチング
- 輸出向けの生産体系導入実証
- 産地と輸出事業者が連携した販売促進活動



日本産花き輸出促進緊急対策事業

【50百万円】

《主な事業内容》

- 枝ものの船便輸送実証
- 開花調整技術を活用したつぼみ輸送実証
- 定温輸送実証を通じた販売強化



茶輸出特別支援事業

【170百万円】

《主な事業内容》

- 輸出向け品種の導入
- 新たな抹茶加工技術の実証
- 残留農薬分析の実施・残留農薬分析機器の導入
- 海外での市場調査・日本茶プロモーション活動の強化



畜産物輸出特別支援事業

【465百万円】

《主な事業内容》

- 日本産畜産物に適した食べ方を海外のシェフ等に習得させるための招へい及び派遣活動
- 輸出先国の求める条件を満たす畜産物の生産及び流通に係る知識、技術の共有・平準化
- 海外でのプロモーション活動の強化



木材製品輸出特別支援事業

【105百万円】

《主な事業内容》

- EU等に対するデザイン性の高い木製家具・建具等のプロモーション活動の実施
- アジア諸国におけるGLT等の市場調査、展示・PR
- 台湾・ベトナムにおける展示施設を拠点とした日本産木材製品の展示・PR、プロモーション活動の実施



水産物輸出促進緊急推進事業

【330百万円】

《主な事業内容》

- 輸出先国の品質・衛生条件への適合に必要な機器整備
- 海外でのプロモーション活動の実施及び情報収集
- ホタテやナマコの安定生産確保対策



農畜産物輸出拡大施設整備事業

【10,000百万円】

対策のポイント

「強い農林水産業」の構築を推進するため、国産農畜産物の輸出の拡大に必要な集出荷貯蔵施設や加工処理施設等の産地基幹施設やコールドチェーン対応卸売市場施設等の整備を支援します。

<背景／課題>

- ・農業の成長産業化を図るためには、高品質・高付加価値化と併せて農畜産物の輸出拡大に取り組むことが効果的です。
- ・このため、輸出先国の求める衛生条件等を満たすために必要な施設の整備等が必要です。

政策目標

- 農林水産物・食品の輸出額を拡大
(7,451億円(平成27年)→1兆円(平成31年))
- 青果物・茶の輸出額を400億円に増大
(336億円(平成27年)→400億円(平成31年)) 等

<主な内容>

1. 輸出対応型施設の整備

「強い農林水産業」の構築に向け、国産農畜産物の輸出促進の取組に必要となる輸出対応型の集出荷貯蔵施設や加工処理施設等の整備を支援します。

2. 輸出促進に繋がる卸売市場等の整備

生鮮食料品等の安定的な流通及び輸出促進を図るため、輸出先国が求める衛生基準等を満たす施設や輸出先国までの一貫したコールドチェーンシステムの確保に資する施設等の整備を支援します。

（ 交付率：都道府県へは定額（事業実施主体へは事業費の1/2以内等）
事業実施主体：都道府県、市町村、民間事業者、農業者の組織する団体等 ）

（ お問い合わせ先：

- 1の事業 生産局総務課生産推進室（03-3502-5945）
- 2の事業 食料産業局食品流通課（03-6744-2059）

農畜産物輸出拡大施設整備事業

平成29年度補正予算額:10,000百万円

「強い農林水産業」の構築を推進するため、国産農畜産物の輸出の拡大に必要な集出荷貯蔵施設や加工処理施設等の産地基幹施設やコールドチェーン対応卸売市場施設等の整備を支援します。

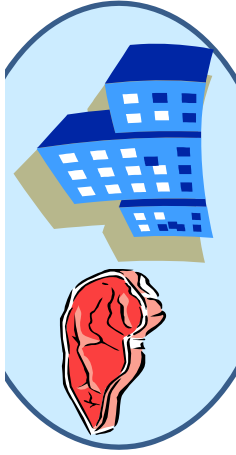
- ・補助対象 産地基幹施設、卸売市場施設等の整備
- ・交付率 都道府県への交付率は定額(事業実施主体へは事業費の1/2以内等)
- ・事業実施主体 都道府県、市町村、民間事業者、農業者の組織する団体等

・事業の流れ:



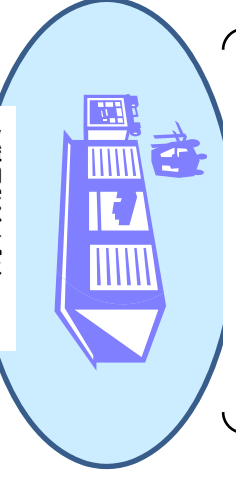
(施設例)

HACCP対応食肉施設



米国、EU等は牛肉施設についてHACCP対応を要求

CA貯蔵施設



輸出先国の需要時期に合わせた供給を可能とする青果物の長期保存体制を構築

コールドチェーン対応卸売市場施設



外気と遮断された温度管理可能な施設とすることで、輸出先国までの一貫したコールドチェーンシステムの確保